

東洋町議会だより

主な内容

令和8年第2回定例会（6月議会） 附帯決議、補正予算	 P2
令和8年度補正予算ここに注目！！	
主な議案質疑	 P3
ごんなごんを決めました（第2回定例会）	 P4
町長行政報告	 P5
一般質問	 P6～11
ごんなごんを議論しました（全員協議会の動き）	 P12～13
【現地視察レポート】	
サーフインスポーツの熱気を肌で！	 P14～15
議会の動き	 P16

第174号

2026年（令和8年）8月1日発行

甲浦中学校サーフィン授業（令和8年7月7日）

一般会計(専決第4号)を 附帯決議を付した上で承認



令和7年度

一般会計(専決第4号)

繰越明許費補正

白浜消防車庫外構工事

330万円

問 3月6日に専決処分されているが、手続き上問題ないか。そもそも専決処分はできないのではないかと

答 本来であつたら3月議会において補正予算として上程すべきところであつたが失念していた。早急に整備が必要であることから、3月6日に専決処分をさせていたでいる。瑕疵を治癒するために、事後ではあるが、今回、上程をさせていたでいた。

及対討論

大坪千倫議員

地方自治法に定められている専決処分を実施できる理由に当てはまらないのではないかと。

田島毅三夫議員

言い訳をしているが、一

言も申し訳なかつたという声が聞こえなかつた。そういう意味も含めて、今後のことも考えて反対する。

附帯決議

地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要することなど、四つの要件により、今回の専決処分のように、町長は、議決が必要な事件を処分することができるとなっている。

そして、同条第3項により、その処分を行ったときは、次の議会に報告して、承認を得なければならぬとなつていいる。

しかし、今回専決処分された3月6日は、令和8年度第1回定例会の会期中である。

本来であれば会期中に補正予算として追加提案するなどしなければならぬ。この会期中に専決処分を行うことはできないのではないかとと思われる。

今後このようなことのない

いよう、関係法令を遵守し、事務を行われるよう強く求めるものである。

※専決処分とは

議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに、町長は議会の議決を経ずに予算を執行することができる。

※附帯決議とは

議案を承認・可決する際、条件や要望などを付す決議のこと。

令和7年度 補正予算(専決)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(専決第4号)	繰越明許費補正	42億8490万7千円
一般会計(専決第5号)	172万円	42億8662万7千円

令和8年度 補正予算

※公営企業会計は支出を掲載。

会 計 名		補正額	補正後の額
一般会計(専決第1号)		47万9千円	35億6635万4千円
一般会計(第1号)		1億6144万4千円	37億2779万8千円
特別会計	介護保険事業(第1号)	65万8千円	5億6386万2千円
公営企業会計	下水道事業会計(第1号)	250万円	2億2101万7千円

ここに注目!!

令和8年度 補正予算

東洋町事業者等物価高騰
対策重点給付金 734万円

目的

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全町民対象の支援策に続く第2弾として、町内全事業者へ現金給付を行う。

補助金額

3万円…商業業者、農林水産業などの事業者。
5万円…通所型の福祉施設の事業者。
10万円…医療機関及び入所型の福祉施設の事業者。

要件

町内に居住地及び事務所または事業所を有すること、かつ令和8年4月1日時点

で過去1年間事業を行っており、その事業収入を主たる収入源として、今後も継続的に事業を営むこと。

給付までの流れ

- ①役場から対象となる事業者へ書類を送付される。
- ②必要事項を記入後、事業者から役場へ書類を送付する。
- ③役場が書類を受け取り次第、口座振り込みにて給付の手続きを進める。

(申請書の提出期限は本年12月末を予定)

及対討論

田島毅三夫議員

集落活動センターなどの建設工事に伴う周辺家屋被害等の弁護士委託料10万円について、なぜ、もっと早く対応しなかったのか。

また、東洋町事業者等物価高騰対策重点給付金734万円については、全住民さんに対して平等公平に知らせたうえで、第三者的な選別、選定を行うべきである。

令和8年 第2回定例会

主な議案質疑

一般会計(補正第1号)

東洋町地域活性化プラン
支援事業補助金

40万円

問 今回、補助を受ける団体、「伝統行事祭典実行委員会」の概要を聞く。

答 甲浦東、西、中町、小池、原、河内地区などの若い世代を中心に構成された団体。伝統的な地域行事を核として、地域全体のにぎわいと交流を促進することを目的としている。甲浦地域の伝統行事及び関連イベ

ントを執り行う団体として、地域文化の継承、周知、本町の伝統や文化を町外へPRするとともに、移住者の確保やUターンを促すことなどの活動を予定している。

弁護士委託料 10万円

問 集落活動センターなどの建設工事に伴う周辺家屋被害等についての弁護士委託料と聞いたが、争点の内容は。

答 施工過程において、設計監理、施工不良、及び想定外の事象の有無などについて改めて検証するため、弁護士への相談を行っている。

甲浦保育園高台移転新

設工事基本設計委託料

65万円

問 建物の完成時期はいつ頃を予定しているか。

答 今年度から高台移転場所の造成工事を実施している。そして、令和9年度に保育園新設に伴う詳細設計を実

施し、同年に保育園新設工事も着手する予定である。

完成時期は、令和11年3月末を目途に取り組んでいる。

生見サーフィンビーチA
ED収納ボックス購入費

77万円

問 設置場所を聞く。

答 屋外に一か所の設置を予定している。設置場所については、地元のサーフィン団体とも協議しながら、公共施設、民間施設、海浜施設などを含め検討して参りたい。

白浜13号線新築工事費

2050万円

問 工事の着工、完成の予定はいつ頃か。

答 令和7年度に測量設計を完了しており、現在、工事の積算業務を行っている。積算業務完了後、速やかに工事の発注を行いたいと考えている。令和9年3月の完成を目指している。

こんなことを決めました！

条例制定

東洋町議会議員の請負の状況の公表に関する条例
議会議員が町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、その内容を公表することにより、議員個人による請負状況の透明性を確保するための条例。
議員発議として、7名の議員が署名し、今宮議員が議案を提出して全会一致で可決した。

東洋町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

特定乳児等通園支援事業を実施するための運営に関する基準を定める条例。

問 虐待防止責任者を設置するとあるが第三者的な人選か。

答 責任者は虐待の未然防止、早期発見及び発生時の迅速な対応を統括するので第三者ではなく施設長が担うものである。

条例改正

東洋町監査委員条例等の一部改正
地方自治法の改正による本町関係条例の条番号の改正。

東洋町印鑑条例の一部改正
関係法令の改正による条番号の改正。

東洋町立小学校設置条例の一部改正
東洋町立中学校設置条例の一部改正
野根小中学校の一貫校に伴う学校位置の改正。



野根小学校

専決条例改正

東洋町税条例の一部改正
地方税法の改正による軽自動車税環境性能割廃止などの改正。

東洋町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の改正による子ども子育て支援納付金に係る規定を定めることや国民健康保険基礎課税額限度額変更などの改正。

人事

人権擁護委員

光本 孔士 氏

藤村明美智 氏

任期 令和8年10月1日

（令和11年9月30日（3年間））

東洋町固定資産評価審査委員会委員

後藤 正美 氏

任期 令和8年6月18日

（令和11年6月17日（3年間））

令和11年6月17日

（3年間）



契約

東洋町自然休養村管理センター改修工事請負契約の締結
契約金額…1億8672万5千円
契約先…(株)岸之上工務店

報告

令和7年度東洋町一般会計繰越明許費繰越計算書
令和8年度へ6億8663万6200円を繰り越す。

権利の放棄

債権管理条例第15条第1項の規定により令和8年3月31日に権利を放棄した。
住宅新築資金等貸付金1件
382万1361円



自然休養村管理センター

令和8年 東洋町議会

第2回定例会◇6月議会◇

町長行政報告 (要旨)



地域公共交通会議 の設置

4月28日に地域公共交通機関をはじめ、国及び県の関係機関、公共交通の利用者でもある地域住民の皆様方を含む16名で構成される「東洋町地域公共交通会議」を設置いたしました。

人口減少・高齢化の進行

をはじめ、公共交通空白地の存在や運転手不足による運行維持の困難化など地域の移動手段の確保をめぐる課題解決へ向けまして「東洋町地域公共交通計画」を策定し、持続可能な交通体系の構築を目的とするものであります。

町有バスの運行

本町の地域特性から柔軟に一般の方へ町有バスの利用を認めてきたところではありますが、輸送の安全確保や利用者保護の観点から、当面の間、町有バスの利用は町の事業としての利用に限定し、私的利用を目的とする団体等の利用は制限することとしております。

ゴールデンウィーク 期間の町内観光施設 の利用状況

道の駅東洋町の入込客数は1万88名で売上金額は167万9千円、5月5日には1日の売上金額が過去最高の243万円を記録しております。

生見サーフィンビーチの入込客数は3492名、キャンプ場利用客数につきましては、白浜キャンプ場は549名、野根川キャンプ場は131名の利用がありました。

昨年を上回る観光客で賑わい、町経済も潤いましたことをうれしく思っております。

サーフィンスポーツ大会

5月9日から10日までの2日間、「四国の右下サーフィンゲームス」が開催され、総勢173名の選手がエントリーしました。

5月15日から17日までは、「第34回ジュニアオープン

サーフィン選手権大会」が開催され、総勢215名の選手がエントリーしました。

開催期間中、町内観光関連（22事業所）の売上金額は、732万円でありました。

ビーチサッカー四国 リーグ

ビーチサッカー四国リーグは、本年も開催されることとなりました。

一般社団法人四国サッカー協会主催で、6月・9月・11月の大会開催をはじめ、ビーチサッカーフェスティバルも予定されておりますが、第一戦は6月21日の「第21回全日本ビーチサッカー大会四国大会」が開催されます。

物価高騰対策

全町民を対象に地域振興券を配布したところであります。

その第2弾といたしまして、町内全事業者へのご支援をいたしまして、業種別に3万円から10万円の現金給付を行う予算案を本定例会へ提出しております。

高知県議会産業振 興土木委員会への 要望活動

地区懇談会で町民の皆様方からいただきましたご意見・ご要望もふまえて、高知県議会産業振興土木委員会に対して要望活動を行ってまいりました。

本町からは、野根川の河床掘削（大斗）、超願寺谷川の砂防堰堤の着工、それから、野根地区を通る県道船津野根線の除草、野根川河川敷と堤防の木竹伐採などについて要望させていただきました。



ごみ収集有料化について

田岡 伊織 住民課長

指定ごみ袋の購入費用がごみ処理費用にかかる費用の一部として活用されている。

武山 裕一 議員



制度は現在どのようなになっているのか。
本町では、ごみを出す際の指定ごみ袋の購入費用がごみ処理費用にかかる費用の一部として活用されており、住民の方々にごみ処理費用の一部を負担いただいている。

田岡 住民課長

今後、住民負担や有料化などどのようなようになるのか。

田岡 住民課長

本町は、既に指定ごみ袋をご購入いただく形で有料化している。今のところ全国的な動きに合わせて新しい取組という考えはないが、今後の情勢を見定めて判断していきたい。

家庭ごみなどの排出量に応じて住民が指定ごみ袋代を手数料として、処理費用の一部を負担する制度が、多くの自治体でごみ減量や公平な費用負担を目的に、導入しており、拡大が進んでいる。
問 東洋町では、このごみ処理費用の住民負担などの

フェリーを着岸させていた浅宇津の岸壁について

生田 憲一 産業建設課長

危険な状態を解消するよう、対応していきたい。

高畠 俊彦 議員



ている人は多分にいる。現状を見ての執行部の考えを聞く。

生田 産業建設課長

この桟橋は港湾施設内にあり、甲浦港湾の管理者で



甲浦港桟橋

ある高知県安芸土木事務所と今後の対策を協議し、危険な状態を解消するよう、対応していきたい。

問 浅宇津の岸壁は甲浦では優良な魚釣りのスポットである。毎日誰かが魚釣りをし、観光立町東洋町である。フェリーの桟橋を再利用して魚釣りができる東洋町として、観光の一環に加えることはできないか。

生田 産業建設課長

港湾施設内の一部を別の目的に指定することは現実的に困難であると港湾施設を所管する安芸土木事務所から回答を得ている。



近隣地域との消防団連携について

築地 仲音 総務課長
海陽町、室戸市との災害時応援協定
を締結している。



今宮 幸太 議員

問 現在、海陽町や室戸市との消防団の連携状況はどうか。

築地総務課長

海陽町とは「東洋町、海陽町災害時応援協定」を締結している。災害の範囲は、水火災または地震等の災害で応援を必要とするもの。室戸市とは個別協定ではないが、高知県34市町村で

大規模災害時において防災対策、応急対策の充実強化を図る目的で「高知県内市町村災害時相互応援協定」を締結している。

問 町内の消防団員の人数だけでは対応できない事態が発生した場合、連携体制は十分に整備されているか。

築地総務課長

大規模災害時には広域的な対応が必要となる。高知県では中国四国地方の9県で「中国四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」を締結している。また四国4県では、「危機事象発生時の四国4県広域応援に関する基本協定」を締結しており、南海トラフ地震をはじめとして、危機事

象が発生した県のみでは救援等の応急対策が十分に実施できない場合に危機事象発生県からの要請に基づき四国内での広域応援活動を遂行するための基本事項を定めている。



東洋町消防団

問 今後の連携の拡大拡充について、どのような考えか。

築地総務課長

大規模災害への応急対策として関係機関や民間事業者などと協定を結び、連携した取り組みを進めている。バスによる緊急輸送、避難

所としての施設使用及び救援物資の提供、応急仮設住宅の建設、石油類燃料の供給等などの協定書を取り交わしている。また町内の企業とも応急対策活動協力に関する協定を締結しており、随時協定等の取り組みを進めている。

問 今後、人口減少による人員不足で町の消防能力低下が懸念される。5年後、10年後の見通しを聞く。

築地総務課長

消防団の人員不足が想定されている。今後は、男女問わず地域の防災力強化のため、消防団員の加入を積極的に推進していきたい。また、消防署職員の人員不足も想定されている。今年度は若干名採用予定。9月16日まで新規職員の採用申込みを受け付けている。就職希望の方はご応募をお願いしたい。



町政全般について

田島 毅三夫 議員



人口減少対策を聞く

問 国勢調査では、町人口は5年間で345人減少した。結婚問題に対する仲人制はどうか。

長崎町長

仲人制も定住策の一つだが今の時代に合ったものを支援している。働く場所をつくる支援もしているが少子化対策と移住促進に重きを置いている。

防災や復興のための特殊技術者の養成について

問 人口減で建築や機械修理等の技術者が減っている。町費での育成・養成で衰退を止め、仕事のない場合は町の仕事を依頼して滞在を確保してはどうか。

長崎町長

公共事業に対して供給が追いつかないときは、そういった技術者の支援は行っている。

防災対策を聞く

問 傾斜古民家の震災防御補修が行われているが、震度7の震災に対応出来るのか。避難通路の古民家が破損・倒壊すれば、避難路が閉鎖される。その対応を聞く。

築地総務課長

耐震改修の目的は大地震動に対する倒壊の危険性の

低減である。避難の妨げとなる空き家には適正管理の働きかけや老朽住宅除却事業等で避難路の安全確保に努めている。

町営医療センターの設置について

問 今後、無医町になる恐れがある。町営の医療機関を設置する考えはないか。現在の医療機関は浸水予測地にある。行政支援の高台造成・移転の考えはないか。

田岡住民課長

町財政面での課題もあり設置は難しい。

町漁業の活性化と産業振興策を聞く

問 甲浦湾での魚介の養殖をする考えはないか。

生田産業建設課長

町が先導して民業を圧迫するような魚介の養殖を進めていく考えはない。

問 「道の駅」の発展のためにも町事業として小敷網再開の検討支援を求める。

生田産業建設課長

県から補助金要綱上無理があるので実現可能とは思えないとのことである。

「道の駅」店舗拡幅と地場産品販売の推進について

問 以前要請の観光バスのトイレ休憩の招待、地場産品の販売増加の対策を聞く。大坪産業建設課長

令和7年度は10件、弁当・食事は276名分、土産物の購入もあった。団体客では混雑が予想されるので、食堂利用時間の分散や弁当の予約販売を推奨していくとのことである。

貸家補修補助について

問 10年以上前に町補助金が出ている。2度目はダメと県が言っているが老朽化しているので新しい補助金は使えないのか。

田岡住民課長

県から同一の制度を再度利用することはできないとの回答である。

高台造成と震災対策を聞く

問 防災復興には保育園移転同様、民家も含めた公共施設の高台造成移転しかない。考えを聞く。

足達産業建設課長補佐

公共施設の高台移転について、保育園は着手し、消防出張所は検討している。民家の高台移転の考えはない。

消防団の県統について

問 知事から消防団の県下統合の指示が出た。農協や漁協同様、地元の意思が通じなくなる。

長崎町長

統合するのは消防団ではなく消防本部である。消防団はそのままである。

成人後のたばこの禁煙について

問 令和2年以後、成人式で生涯の禁煙を訴えてきた。奥村住民課長補佐

喫煙は合法であり個人判断になる。町の規制は難しい。

長時間に及ぶ停電について

築地 仲音 総務課長

全世帯に台風対策のチラシを配布する。

岡 洋志 議員

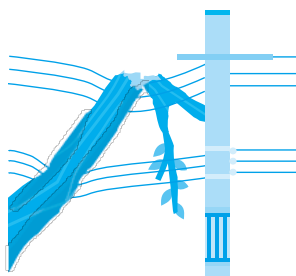


るので、電線に異常を発見したら、四国電力送配電安芸営業所に連絡をお願いしたい。また、ライン公式アカウントの友達登録により停電情報が自動で届くようになっていいる。

問 甲浦で国道沿いの倒木が原因となる長時間の停電が発生したが未然に防ぐ対処はないか。

築地総務課長

復旧まで12時間半を要し、270世帯に影響があった。停電発生原因の可能性となる事象に対処しておくことが、未然に停電を防ぐことにつながる。全世帯に台風対策のお願いのチラシを配布す



老朽化する空き家について

田岡 伊織 住民課長

条例の規定で状況判断していく。

問 現在、カラーコーンが立てられて数年経過している空き家の状況は。

田岡住民課長

コーンバー設置箇所は町内で7件存在する。近隣住民、地区からの苦情もあり所有者には適切な管理を通知している。

問 進まない状況を行政として催促できないのか。

田岡住民課長

町として強制的な手段は限られている。結果的に放置された物件が残る。老朽建物等の適正管理等に関する条例の規定で状況判断していく。持ち主不明、放棄された空き家は近隣住民に迷惑をかけている、剥がれ落ちる建材以外にも雑草等も苦情がある。落下物等に



老朽空き家

は簡易的だが応急処置で対応していく。法改正により、敷地内への草木の侵入は除去可能となっている。

岡議員

老朽化した空き家は倒壊により避難経路の弊害になりうるので早急な対応を求める。

町有バスについて

生松 克祐 教育次長

安全確保に努めて従来通り運行していく。

問 文部科学省から安全確保の通知後、町有バスの運行は今後どのように進むか。

生松教育次長

文部科学省からの通知は、部活動の遠征等における安全確保である。内容を遵守し安全確保に努めて従来通り運行していく。

岡議員

利用する側、運転手双方安心できるルールの策定を求める。



町有バス

特定健診の受診率向上と国保加入者への還元策について

田岡 伊織 住民課長

受診率向上のためのインセンティブ施策について、検討を開始している。

大坪 千倫 議員



メーカー側の対応が遅れたことにより、従来実施していた郵送による希望調査ができなくなったことが主な原因である。
各市町村では、従前より広報で周知した上で、電話申込みにより、受付をしているとのことであったため、本町においても同様の方法で対応することにした。

問 今年度から特定健診の申込み方法が役場への直接電話に変更されている。変更されることになった経緯を聞く。

田岡 住民課長

国が推進する自治体システムの統一化、標準化に伴うシステム改修において、



従来と異なる方法への変更であることから、保健推進員による訪問など、できる限り丁寧な周知に努めた。しかしながら、結果として対象者の皆様に不慣れな対応をお願いすることとなったことは大変申し訳なく思っている。

問 電話申し込みだけでは、日中仕事で忙しい現役世代や電話手続を負担に感じる高齢者の受診控えを招く懸念がある。デジタル窓口を導入する考えはないか。

田岡 住民課長

ウェブによる申し込み受付の導入について、現在検討を進めている。ライブビジョンや町のホームページに掲載したURLからアクセスをし、予約手続へそのまま進んで頂く形を想定している。



問 自治体の健診受診率や健康づくりの取組成果に応じて、国から自治体へ交付金が交付される「保険者努力支援制度」という仕組みがある。

同交付金を財源として活用し、健診受診者に対して、地域で使える商品券等を支給する仕組みを創設できないか。

高い国保税を納めている加入者への直接的な還元策となり、健診を受ける動機づけの一つにもなると思うがどうか。

田岡 住民課長

令和8年度から健診受診者へのインセンティブ施策として200円相当の町指定のごみ袋の配布を開始している。来年度に向けた受診率向上のためのインセンティブ施策については、5月に関係者によるワーキンググループを立ち上げ、検討を開始している。



工事が始まる甲浦インター線の五社神社前交差点付近の交通安全対策について

足達 善亮 産業建設課長補佐
県と県警本部で安全対策を協議している。



廣田 斎史 議員

問 甲浦インター線の完成予定時期と工事の進捗状況について聞く。

足達産業建設課長補佐

令和7年度より橋台の工事に着手している、今後は用地の交渉が済んだ所から順次工事を進める。完成時期については公表されていない。

県と県警本部の協議の元に安全対策を計画している。

廣田議員

信号機の設置が不可能な

ら、横断歩道や注意喚起のため路面標示などを要望してほしい。

がんばる漁業支援事業費補助金交付要綱の一部改正について

生田 憲一 産業建設課長

補助対象の漁業者の基準を明確にするためである。

問 がんばる漁業支援事業費補助金の交付要綱が一部改正され、「年間15万円以上の水揚げまたは販売金額が年間15万円以上であることとを証明できるもの。」となったが改正の理由を聞く。

生田産業建設課長

補助対象の漁業者の基準を明確にするためである。

問 証明する際に必要なものは。

生田産業建設課長

領収書または納品書の写しの提出が必要である。

問 中古品の購入の際の、販売業者の保証期間は。

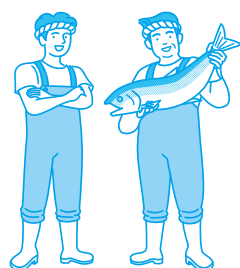
生田産業建設課長

5年間を目安にしている。

問 水揚げは町内の市場に限るのか、また販売先や販売方法に規制はあるのか。

生田産業建設課長

限定や規制はない。



白浜キャンプ場のイルミネーションについて

大坪 靖幸 産業建設課長
復活は現在のところ考えていない。

問 好評だった白浜キャンプ場のイルミネーションが、令和5年を最後に設置されていないがなぜか、また今後復活の可能性はあるのか。

大坪産業建設課長

令和5年までの7年間実施し冬場のイベントとして定着していたが、委託先の阿南光のまちづくり協議会が解散した。また令和6年度から白浜キャンプ場の運営及び管理を民間に委託したことにより、長期間利用することが困難になり設置を見送ってきた。復活は現在のところ考えていない。

こんなことを議論しました

議員全員協議会の動き



議長交際費の支出基準及び公表基準

交際費は、公金を使って町の発展のために、地域内または地域外の個人又は団体との交流、情報を深めるための経費として、社会通念上妥当な範囲内で交際費が支出されている。

昨今の時代の流れの中で、透明性を確保し、交際費で支出できる基準を定め、住民への周知を図る。

「公表」「議会だより」に掲載し公表する。(年1回)



公共交通の現状と課題 解消

海陽町(海部)～東洋町(甲浦)間を阿佐海岸鉄道が運行して以来、33年間、毎年赤字が続いている。

2021年(令和3年)DMVが運行して4年、更に経営が悪化している状況にある。

DMVの導入経費 16億3200万円

現在、車両(DMV)のトラブル(故障)により、全便運休中である。

住民の足、地域の公共交通として、経営面や現行の運行の在り方について考えていかなければならない。

今後の本町の医療機関の確保

現在、本町では町内に2つの医療機関がある。

将来に向けて、本町のような過疎地の医療体制の確保は、高齢化、医師不足により深刻な課題である。

過疎地域における医療の現状と課題は、深刻な医師不足、医療機関への距離が遠く、高齢者の通院が困難で、受診控えによる疾病の重症化が懸念される。

これからの本町の医療体制の維持・確保に向けた取り組みとして、遠隔医療・オンライン診察の推進、ICTを活用し、専門医の診察を遠隔で受ける体制を構築することも考えていかなければならない。



高齢者集合住宅(高齢者向けシェアハウス)

高齢者向けシェアハウスとは、『プライバシーを保ちながら、孤独を解消し、安心して自立した生活を長く続けるための施設です。』

プライバシーが守られる個室で、キッチンやリビングなどの共有スペースを複数人でシェアして暮らす住まいをつくることも、今後必要となる。

メリットとして、孤独の解消、生活費の削減、相互見守りによる安心感、デメリットとして共同生活によるプライバシー確保の難しさが考えられる。



町民運動会の復活

数10年前には、地域の方が集って、町民運動会が行われていたが、現在、休止となっている。

今後、町民運動会を復活させることにより、普段つきあいのない住民間の交流の機会にもなり、健康増進にも繋がると考えられる。

住民同士の顔の見える関係を再認識し、地域の団結力を高める場となる。

高齢化が進む本町において、若者だけでなく、移住された方も含めて、全世代が主役となって交流することも必要ではないか。

その中で、東洋町の伝統

現在、ひとり暮らしの高齢者の孤独死が年々増加傾向にある。

高齢者の孤独死対策として、今後、高齢者向けシェアハウス建設も考える必要がある。

芸能・行事などを運動会で披露することもいいのではないか。



東洋町議会議員の請負 の状況の公表に関する 条例

2023年（令和5年）
地方自治法の改正があり、
議員のなり手不足により、
議員は、町との請負契約が
1会計年度合計額300万円以
下であれば、町と契約でき

る改正がされている。

安芸郡の町村でも、既に
条例を制定されているところ
もあり、本町でも、町から
議員への請負状況について、
住民の皆様へ公表する
条例を定めた。



議員全員協議会

地区懇談会の開催

議会議員の改選もあり、
構成メンバーも変わり、ま
た、組織も変わったことか
ら、地区懇談会を開催した
いと考えている。

議題は、議員全員協議会
のなかで議論した内容も含
めて、議会で何項目か議題
を提案し、住民に考えをお
聞きするような意見交換会
的な懇談会としたいと考え
ている。



「コンビニについて」

住民から、コンビニの必
要性について多くのご意見
があり議会として対応策を
協議した。今後、既存の商
店等の経営を第一に考え、
住民の意見をお聞きしたう
えで、その可能性について
慎重に熟議・検討していく。

本年1月の議会議員の改選により、議員の
若返りや組織の構成メンバーも変わり、個々
の議員が議会改革の先頭に立ち、住民の皆様
から忌憚のないご意見を頂き、改めるところ
は改めていきたいと考えていますので、住民
の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【お詫びと訂正】 議会だより第173号 P8掲載：第1回臨時会議案審議結果に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

		1 番	2 番	3 番	4 番	5 番	6 番	副 議長	議 長	結 果
誤	監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	●	○	—	同意
正	監査委員の選任につき同意を求めることについて	投 票						—	—	同意

サーフィンスポーツの熱気を肌で！

町が応援するこの一大イベントの熱狂と運営の裏側を現場でチェックしました。



お聞きした。

本大会の主催者、コンテストディレクター平野海童さんへインタビュー。大会や生見海岸について

人数規模 約230名
パリオリンピックの選考大会

ジュニアオープン



平野氏（写真左端）

平野海童さん

生見海岸は幼い頃から慣れ親しんでいる場所で、その頃からサーフィンスポーツを通して親しくしている人たちがいる。

7、8歳の頃から生見海岸での試合にも参加していた。現在は大会の役員になり、連盟として大会を成功させなければという気持ちで来ているが、『生見海岸はなんだか帰ってきたくなる場所でもある』と話す。



大会風景

【東洋町までのアクセスの負担感はどうか】

平野海童さん

遠方は、福島や仙台から車で移動してきた参加者もいる。サーファーにとって車移動はそこまで苦ではない。帰りも各地の海でサーフィンを楽しめる。

九州からはフェリーを利用し、愛媛から車移動する参加者が多い。

【サーファーにとって、生見海岸の良いところはどこか】

平野海童さん

生見海岸は5大サーフスポットの1つ。

千葉、湘南、愛知、生見宮崎が日本有数のサーフィンスポットとされている。

生見海岸は大会開催地として好条件。

- ・駐車場や宿から海が近い。
- ・駐車場、トイレ、シャワールの施設が整備されている。
- ・サーファーにとって安定して良い波ができる。

また、都会に住んでいる人にとっては、『せかされるものがなく、ゆったりと

過ごせる』と感じる場所。人が温かく、行政も大会開催に協力的でとてもありがたい。

【町への要望や改善ポイントとを感じるものはあるか】

平野海童さん

平時から、海岸近くで軽食が提供できる環境があれば、サーファーからも需要はあると思う。

また、全日本クラスの大大会になると、約1800名の方々が訪れるが、現在の生見海岸周辺の宿泊施設の能力は約700名。宿泊環境の選択肢が広がればありがたい。



表彰式

平野さんへのインタビュー後、町長と意見交換

【軽食の提供場所の整備について考えはあるか】

長崎町長

以前、取り組んでみたことがあったが、色々課題がある。やり方を改善しながら、実現できる可能性はあると思う。

【宿泊環境の整備について

例えば、大会期間中に休養村を宿泊施設として開放するなどはできないか】

長崎町長

できると思うが、スペース的に、大幅な宿泊環境の改善にはつながらないだろうと思う。東洋町周辺の宿



町長との対談

環境として、大きい大会を誘致というよりも、中クラスの大会をコンスタントに開催することが良いのではないかと思っている。

【町長のサーフィンスポーツに対する思いは】

長崎町長

『サーフィンスポーツは観光客がするもの』というイメージがあり、『近くにあるのに知らないもの』であったと思う。

実は、『子供たちもサーフィンスポーツをやりたいのではないか』と思った。海遊び、川遊びができ、皆が集えるような環境が整っている場所はなかなかないが、この町はある。

社会に出たそのうちの何人かが、『地元に戻りたい』『地元で子育てをしたい』と思ってくれることを思い浮かべている。

おじいちゃん、おばあちゃんが『東洋町はサーフィンスポーツの町』と言ってもらえるようになる

ほど、サーフィンスポーツが地域に根付いたものになればいいな、また、メジャースポーツとして、五輪以外のマスターズゲームズや国体でも正式種目として認定してほしいと思っている。

【サーフィン授業が始まったきっかけは】

長崎町長

野根中学校の生徒会活動から始まった。

佐喜浜中学校にも出向いて、サーフィン授業についてのプレゼンをしたりと、生徒会活動として、実現に向けて、取り組んでくれていた。町としても、生徒会の頑張りを応援したいという気持ちになって、実現につなげた。

また、子ども会議で『サーフィン授業の成果を見せる場、子どもが参加できる大会を開催してほしい』と提案してもらい、東洋町杯サーフィンスポーツ大運動会の開催を実現した。

【9月20日に白浜海岸で開催される東洋町杯サーフィンスポーツ大運動会について】

長崎町長

以前から東洋町杯はあったが、毎回、ほとんど同じメンバーが参加する大会であった。子どもの部も作り、子ども達にも参加してもらい、裾野を広げていきたい、という思いがある。

大会はMCも入り、なかなか体験できないものとなる。子ども達の活躍を親や地域の人にも見てもらいたい。

今回の取材活動を通して

サーフィンスポーツが持つ地域経済力コミュニティへの波及効果の大きさを再認識した。

ここで得た知見を今後の議員活動に活かし、スポーツを通じた活力あるまちづくりの推進に尽力して参りたい。

議会の動き

議員全員協議会（議題）

- 5月7日 議会運営に関する申し合わせ事項の見直し
- 5月19日 一般質問の提出期限について
東洋町議会に関するアンケート調査について
- 6月11日 議案質疑・一般質問の登壇について

その他

- 5月19日 議会広報編集委員会
- 6月3日 議会運営委員会
- 6月11日 第2回定例会（1日目）
- 6月17日 第2回定例会（2日目）
- 6月23日 防災パトロール
- 7月1日 東洋町議会のデジタル化に関する特別委員会
議会広報編集委員会
- 7月13日 議会広報編集委員会
- 7月17日 安芸郡町村議会議員等研修会
議会広報編集委員会



防災パトロール



議会広報編集委員会

議会をぜひ傍聴してください！

IP告知端末で議会放送をしています。議場には15席の傍聴席を設けています。定例会中は、途中からでも短時間でも傍聴することが可能です。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

次回：令和8年第3回定例会（9月）

※ IP告知端末 4chライブビジョンで生中継しています。



議会だよりは、スマートフォンからもご覧いただけます。

委員長 大坪千倫
副委員長 今宮幸太
委員 岡 洋志
委員 廣田斎史
委員 安岡良仁

議会広報編集委員会

（廣田斎史 委員）

編集後記

光陰矢の如しと申しますが、昭和41年丙午に生まれ、60年ついに還暦をむかえました。
私が、甲浦小学校4年生だった、昭和50年、甲浦小学校288名、野根小学校200名で町内に500名近い小学生がいました。現在は甲浦小38名、野根小1名のわずか40名足らずになりました。皆様も寂しさを感じておられると思います。
町も様々な少子化対策を講じて、過去10年平均8人程度の出生数となっております。
子供は、町や国にとつての希望であり宝です。町全体で皆が、我が子のように大事に育てていきましょう。